

令和8年度 第1回熊本市成年後見制度利用促進協議会

令和8年10月1日（書面開催）

熊本市 高齢福祉課

障がい福祉課

熊本市成年後見支援センター

1 委員の皆様へ

令和8年度の熊本市成年後見制度利用促進協議会の方針は以下のとおりです。

- 令和8年度第1回熊本市成年後見制度利用促進協議会は、8月31日（月）に開催予定でしたが、令和8年熊本地震への対応等の観点から、一堂に会する形式ではなく、**書面にて**ご意見を賜うこととさせていただきました。
- 本協議会については、「審議会の設置等に関する指針」に基づき、原則「公開」としていることから、本協議会の資料及びいただいたご意見につきましては、**熊本市ホームページにて公開**させていただきます。
- 令和8年度第2回熊本市成年後見制度利用促進協議会は、令和9年2月頃に開催予定です。

2 委員について

本協議会の委員についてのご連絡です。

■ 今期委員のご紹介は以下をご参照ください。

分野	氏名	所属団体等
学識者	西森 利樹	熊本県立大学 総合管理学部
司法書士	井上 広子	熊本県司法書士会
弁護士	福永 紗織	熊本県弁護士会
社会福祉士	松本 健一	熊本県社会福祉士会
精神保健福祉士	今野 えり子	熊本県精神保健福祉士会
熊本市 地域包括支援センター	窪田 寛史	熊本市地域包括支援センター連絡協議会
熊本市 障がい者相談支援センター	平田 晴彦	熊本市障がい者相談支援センター

3 議題について

資料1 権利擁護連絡会の開催状況についてのご説明です。

- 資料1は、令和8年度権利擁護連絡会の報告資料です。7月13日(月)14時より、ウェルパル熊本すこやかホールにて、開催しました。参加者等は以下のとおりです。

<参加者一覧(敬称略)>

○地域包括支援C(各ブロック1名)

南:堤 信泰、北:伊地知 剛、東:永石 砂稚子、西:齊藤 猛人、中央 :白川 佳奈

○機関相談支援C(各ブロック1名)

中央:御手洗 哲太、東:渡邊 大輔、西:谷口 誠基、南:多賀 健太郎、北:森田 洋子

○協議会

窪田 寛史、平田 晴彦

○中核機関

富田 愛、佐藤 貴元、渡辺 満里江、兼峯 尚子

○熊本市(高齢福祉課3名、障がい福祉課3名)

(高齢)山畑 蔵人、渡邊 大志、吉崎 小夜子 (障がい)中山 哲宏、川口、寛生、織田 智香

- 当日の協議事項は次のとおりです。

- 1.これまでの取り組みについて
- 2.今年度の方向性・進め方について
- 3.ノウハウ共有仕組みづくりについて
- 4.課題の深堀に伴うアンケート実施について
- 5.意見交換
- 6.次回の権利擁護連絡会について

4 議題について

資料1 P2～4についてのご説明です。

- P2は、権利擁護連絡会の設置目的及びこれまでの開催状況について説明した資料です。
- P3は、権利擁護連絡会の位置づけについて説明した資料です。権利擁護連絡会は、地域連携ネットワークの構成要素の一つとして、相談機関相互の役割分担の整理や地域の課題の把握を目的として開催し、適宜、本協議会とも連携を図っていきます。
- P4は、今年度の方向性と進め方について説明した資料です。これまでに共有いただいたご意見を踏まえて、今年度の方向性をお示しさせていただき、今回は「実践的なノウハウ共有と相談対応力の向上」および「現場課題の可視化と地域課題の抽出」の取組について共有させていただきました。

5 議題について

資料1 P5～6についてのご説明です。

- P5は、ノウハウ共有の仕組みづくりについて説明した資料です。ノウハウ共有や情報の横連携の手段の一つとして、PrimeDriveの活用を提案させていただきました。
- PrimeDriveとは、クラウド上で文書やデータを保管・共有できるオンラインストレージサービスです。方針会議の事例や判断過程、市長申立てのヒアリングシート案等を蓄積・共有することで、相談機関間のノウハウ共有や実務の効率化を図るものであり、第2次熊本市成年後見制度利用促進計画において、課題としてあげられていた「相談機関のスキルの標準化」に資する取り組みとなれbと考えております。
- P6は、PrimeDriveの活用例について、説明した資料です。
- 一方で、参加者の一部より、個人情報保護と現場の事務負担に配慮した運用が必要との意見が寄せられたため、現場の意見を踏まえながら安全かつ負担の少ない運用方法を検討していき、まずは試行的運用として研修資料やマニュアル、ヒアリングツール等の共有から着手していきます

6 議題について

資料1 P7～11についてのご説明です。

- P7～11は、相談機関向けのアンケート調査の実施についてご説明した資料です。地域包括支援センター及び基幹相談支援センター等における権利擁護支援の実態や課題を把握し、本協議会等の協議・検討の基礎資料として活用することを予定しています。
- P11は、次回の権利擁護連絡会の協議事項についてご説明した資料です。
- 委員の皆様におかれましては、権利擁護連絡会の今後の取組や方向性について、ご意見いただけますと幸いです。【議題(1)】

7 議題について

資料2 市民後見人養成事業の現状についてのご説明です。

- P1は市民後見人養成事業の現状となります。
R8年度市民後見人養成講座受講者数は19名であり、内訳としては熊本市市内の新規受講者が13名、市外受講者は1名、前年度補講者が5名となっております。
また、市民後見人の活動状況としては日常生活自立支援事業の支援員数が19名、法人後見協力員数は11名、市民後見バンク登録者数は22名となっております。
これまでに選任された市民後見人人数としては10名(うちR7年度1名新規選任)、現在活動している市民後見人人数は6名おり、R8年度市民後見人推薦予定者数は1名という状況です。

8 議題について

資料2 P2～5ご説明です。

- R7年度第2回成年後見制度利用促進協議会でいただいたご意見①～③についての対応状況と今後対応のご説明になります。
- P2ご意見①「市民後見人養成講座では、欠席時に補講制度があるが、グループワークを含む講義は補講で代替できないため、欠席した場合は翌年度に再受講する必要があるが、事前にどの講義にグループワークが含まれているかの周知がされていない。」
- P3ご意見①の対応状況として、事前説明会にてグループワークがある講義の周知を行い、参加者へスケジュールを確保していただくよう依頼を行っております。
今後も市民後見人養成講座に参加がしやすいスケジュール調整や事前の講座案内を行っていく予定です。

9 議題について

資料2 P2～P3 についてのご説明です。

- P2ご意見②「担い手の確保について、量産というわけではないが数を確保していくことは必要ではないか。
- P3ご意見②の対応状況として、これまでの案内に加え、新たな周知方法として熊本市公式LINEによる本講座の事前説明会の案内を行った。結果として、今年度は34名の応募があり、昨年度に比べ11名増加している状況です。
今後の対応としては、本講座の受講者の獲得のため、他のSNS等を活用した新たな周知方法の検討や、熊本県警OB、保護司団体など、これまで案内を行っていない関係団体へ開催案内の検討を行います。

10 議題について

資料2 P2・P4～P5についてのご説明です。

- P2ご意見③「市民後見人の養成について、専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士等)がもつケースとの連携等の案が出ているが、市民後見人自身の意見等も聞いておく必要があるのではないか。」
- P4ご意見③の対応状況として、市民後見人への聞き取りを行った結果、書類作成等、実務における相談・フォロー体制への不安の声があがった。今後の対応として、市民後見人の単独受任時の課題(保険加入や社協による後見監督人による支援が可能か等)や、経験・対応力に応じた支援体制のあり方について他自治体の対応事例の情報収集などを行う。
- P5市民後見人の今後の方向性について、第2回成年後見制度利用促進協議会にて検討する予定です。
- 委員の皆様におかれましては、市民後見人養成事業に係る今後の取り組みの方向性についてご意見いただけますと幸いです。【議題(2)】

11 議題について

資料3 成年後見支援センターの活動実績報告についてのご説明です。

- P1～P12は、令和7年度の成年後見支援センターの活動実績についてまとめた資料となっております。
- P12は、令和7年度の取り組みを通じて、見えてきたことをまとめた資料となっております。
- 委員の皆様におかれましては、成年後見支援センターの今後の活動についてご意見を頂けますと幸いです。【議題(3)】